

ケアマネだより

令和6年2月発行

- ◇ 社協理念 あたたかい手 やさしい心で つなげよう 福祉の輪
- ◇ 経営理念 おもいやりと 笑顔の介護で 地域福祉を支えます



今年の冬は小雪で、例年より早く春が迎えられそうですね。
さて、今年度に行ったアンケートでは、皆様から「地域にあったらいいなと思うサービス」についてご意見を頂きました。今回のケアマネだよりでは介護保険サービスや地域にあるサービスについていくつかご紹介したいと思います。

薬もらい・薬の配達について

<薬剤師の訪問サービス(居宅療養管理指導)>

通院が困難など、医師が必要と認めた方に対して薬剤師が訪問するサービスです。サービス内容としては、医師の指示のもとお薬の説明やお薬の管理、服薬状況の確認、服用方法の検討、副作用の確認等を行います。通常のお薬にかかる費用とは別に訪問薬剤管理指導料(居宅療養管理指導料)がかかりますが、薬剤師が医師やケアマネージャーと適宜連携しながらご利用者様のサポートを行います。



<住民参加型在宅福祉サービス あいほうし隊の活用>

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「ちょっとした困りごと」のある人に対して、ご近所さん同士が助け合う活動です。

お願いできる主な内容:電球交換・灯油入れ・家具の移動・掃除・花の水やり・ゴミ出し・話し相手・通院介助・買物代行・薬もらいなどがあります。

利用できる方:65歳以上の一人暮らしの方、高齢者世帯など

お手伝いに来てくれる人:活動者として登録して頂いている地域住民の方

利用時間:原則は月曜から金曜(土日、祝日、年末年始を除く)

午前9時~午後5時

利用料金:1回1時間まで500円

(1時間を超える場合は、30分ごとに300円)

※活動者の車での移動や調理、介助、介護などお引き受けできないこともあります。詳しくは担当ケアマネにご相談ください。



買い物支援について

<移動販売車>

現在、魚沼市では魚沼マルシェ、移動スーパーとくし丸(マルイ)、移動スーパーとくし丸(ウオロク)の3事業所が移動販売を行っています。配達エリアや配達する曜日等が限られていますので詳しくは担当ケアマネにご相談ください。



移動支援について

<高齢者福祉タクシー券>

対象者:市内に住所がある人で、次の①～③の要件を全て満たす人

- ① おおむね 65 歳以上の高齢者
- ② 市民税が非課税の世帯または市民税均等割のみ課税されている世帯に属する人
- ③ 介護保険制度の要介護認定が「要支援 2 以上」の人または、身体的理由により公共交通機関を利用することが困難な人

助成内容:交付枚数 1枚 100 円のタクシー券を、最大 120 枚交付(申請月から 1 ヶ月当たり 10 枚)

ただし、守門・入広瀬地域の利用者に限っては最大 180 枚交付(申請月から 1 ヶ月当たり 15 枚)

利用可能範囲

魚沼市・南魚沼市・小千谷市のタクシー会社、市内乗合タクシー、魚沼市福祉有償運送事業所

※タクシー券は路線バスでは利用できません。

令和 6 年度タクシー券の申請受け付けが始まりました。魚沼市に申請が必要になります。詳しくは担当ケアマネにご相談ください。

編集後記:

今後もケアマネだよりを通して地域のサービスを紹介していきたいと思えます。気になることがあればいつでもお声かけください。

渡部



魚沼社協居宅介護支援事業所
〒946-0062

魚沼市一日市 320番地
(魚沼農協藪神プラザ店2階)

TEL:025-792-8184

FAX:025-792-8060